

令和2年9月

# 伊那市議会定例会議案書

令和2年8月28日

## 令和2年9月伊那市議会定例会議案目次

議案第1号	市道路線の変更について……………	3
議案第2号	市道路線の変更について……………	5
議案第3号	伊那市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例……………	6
議案第4号	伊那市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例……………	8
議案第5号	伊那市歴史博物館条例の一部を改正する条例……………	9
議案第6号	人権擁護委員候補者の推薦について……………	10
議案第7号	令和元年度伊那市一般会計歳入歳出決算認定について……………	14
議案第8号	令和元年度伊那市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について…	15
議案第9号	令和元年度伊那市国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算認定について……………	16
議案第10号	令和元年度伊那市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について……………	17
議案第11号	令和元年度伊那市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について…………	18
議案第12号	令和元年度伊那市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について…	19
議案第13号	令和元年度伊那市公有財産管理活用事業特別会計歳入歳出決算認定について……………	20
議案第14号	令和元年度伊那市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について……………	21
議案第15号	令和元年度伊那市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について……………	22
議案第16号	令和元年度伊那市自動車運送事業会計決算認定について……………	23
議案第17号	令和2年度伊那市一般会計第5回補正予算について……………	24
議案第18号	令和2年度伊那市国民健康保険特別会計第1回補正予算について……	25
議案第19号	令和2年度伊那市介護保険特別会計第1回補正予算について……………	26
議案第20号	令和2年度伊那市下水道事業会計第1回補正予算について……………	27

## 市道路線の変更について

下記のとおり市道路線の変更を行いたいので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

## 記

## 変更路線

路線番号	路線名	区分	起 点	終 点	重要な 経過地	参 考	
						延 長	幅 員
I-1270	小黒 3 号線	前	西町 5358 番 1 先	西町 5235 番 先		メートル 187.2	メートル 1.7~4.0
		後	西町 5234 番 先	西町 5314 番 1 先		92.0	2.2~4.0
I-1690	小黒 5 号線	前	西町 5295 番 2 先	西町 5295 番 5 先		94.1	4.2~7.7
		後	西町 5295 番 2 先	西町 5358 番 7 先		187.0	2.0~7.7
I-1272	小黒 1 号線	前	西町 5352 番 32 先	西町 5380 番 1 先		703.9	2.8~7.4
		後	西町 5380 番 1 先	西町 5352 番 11 先		497.1	2.8~6.5
I-1271	小黒 2 号線	前	西町 5154 番 2 先	西町 5352 番 6 先		263.5	3.6~9.5
		後	西町 5154 番 2 先	西町 5350 番 7 先		450.9	3.3~9.5
I-8050	河原大樽線	前	西春近 2344 番 2 先	西春近 2283 番 5 先		431.5	2.0~2.7
		後	西春近 2344 番 3 先	西春近 2373 番 先		263.6	2.0~2.3
I-8048	上島河原 2 号線	前	西春近 2235 番 1 先	西春近 2280 番 3 先		304.2	2.5~4.7
		後	西春近 2281 番 6 先	西春近 2235 番 1 先		400.6	2.0~4.7

令和2年8月28日提出

伊那市長 白鳥 孝

(提案理由)

上記の路線は、市道環状南線整備に伴い、路線を整理するため、提案するものであります。

## 市道路線の変更について

下記のとおり市道路線の変更を行いたいので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

## 記

## 変更路線

路線番号	路線名	区分	起 点	終 点	重要な 経過地	参 考	
						延 長	幅 員
I-6223	駒ヶ原 7 号線	前	東春近 5386 番 2 先	東春近 5353 番 1 先		メートル 318.0	メートル 2.0~2.6
		後	東春近 6414 番先	東春近 5353 番 1 先		125.0	2.0
I-6225	駒ヶ原 13 号線	前	東春近 5378 番 2 先	東春近 6430 番 1 先		116.3	2.0~2.1
		後	東春近 5386 番 2 先	東春近 6430 番 1 先		242.6	2.0~2.6

令和 2 年 8 月 28 日提出

伊那市長 白 鳥 孝

## (提案理由)

上記の路線は、農地を集約し、農業経営の効率化を図るため、提案するものであります。

伊那市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

伊那市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例（平成 29 年伊那市条例第 24 号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第 4 条関係）

特定用途制限地域	建築してはならない建築物
小黒川スマートインターチェンジ周辺地域	1 法別表第 2（ほ）項第 2 号に掲げるもの 2 法別表第 2（り）項第 2 号及び第 3 号に掲げるもの 3 法別表第 2（ぬ）項第 3 号に掲げるもの 4 法別表第 2（る）項第 1 号に掲げるもの
国道 153 号伊那バイパス沿道地域	1 法別表第 2（ほ）項第 2 号に掲げるもの 2 法別表第 2（へ）項第 3 号に掲げるもののうち劇場、映画館、演芸場又は観覧場以外のもの 3 法別表第 2（と）項第 3 号に掲げるもの 4 法別表第 2（と）項第 4 号に掲げるもので建築基準法施行令第 130 条の 9 の表中準住居地域の欄に掲げる数量を超えて貯蔵又は処理に供するもの 5 法別表第 2（と）項第 5 号に掲げる劇場、映画館、演芸場又は観覧場のうち客席の部分の床面積の合計が 200 平方メートル以上のもの 6 法別表第 2（り）項第 2 号及び第 3 号に掲げるもの 7 法別表第 2（ぬ）項第 3 号に掲げるもの 8 法別表第 2（る）項第 1 号に掲げるもの

附 則

この条例は、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 20 条第 1 項の規定に基づく国道 153 号伊那バイパス沿道地域に係る特定用途制限地域に関する都市計画の決定の告示の日から施行する。

令和 2 年 8 月 28 日提出

伊那市長 白 鳥 孝

(提案理由)

国道153号伊那バイパスの供用開始に伴い、沿道地域に建築物の用途の制限を行うため、提案するものであります。

伊那市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

伊那市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年伊那市条例第 29 号）の一部を次のように改正する。

第 11 条第 3 項中「指定都市」の次に「若しくは同法第 252 条の 22 第 1 項の中核市」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 2 年 8 月 28 日提出

伊那市長 白 鳥 孝

（提案理由）

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（令和 2 年厚生労働省令第 21 号）の施行に伴い、所要の改正を行うため、提案するものであります。



伊那市歴史博物館条例の一部を改正する条例

伊那市歴史博物館条例（平成 18 年伊那市条例第 199 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条（見出しを含む。）中「施設」を「施設等」に改める。

別表に次の表を加える。

(4) 機器使用料

V R 体験機器	1 人 1 回につき 3 0 0 円
----------	--------------------

備考 V R 体験機器とは、バーチャルリアリティを体験するために必要な機器一式をいう。

附 則

この条例は、令和 2 年 1 0 月 1 日から施行する。

令和 2 年 8 月 2 8 日提出

伊那市長 白 鳥 孝

(提案理由)

バーチャルリアリティを体験するために必要な機器の使用料を徴収するため、提案するものであります。

## 人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

## 記

氏名	生年月日	住所	備考
浦野 博	昭和34年3月26日	長野県伊那市西春近7144番地1	新任
伊藤 のり子	昭和28年2月22日	長野県伊那市高遠町藤澤1016番地	再任
中山 俊博	昭和28年8月10日	長野県伊那市長谷溝口645番地1	新任

令和2年8月28日提出

伊那市長 白鳥 孝

## （提案理由）

唐澤陽司委員、伊藤のり子委員及び北原八千穂委員が令和2年12月31日をもって任期満了となることに伴い、上記の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、提案するものであります。

なお、委員の任期は3年、略歴は別紙のとおりであります。

# 略 歴

うら の ひろし  
浦 野 博

昭和34年3月26日生（満61歳）

本 籍 長野県伊那市西春近7363番地

住 所 長野県伊那市西春近7144番地1

## 最 終 学 歴

昭和59年 3月 明治大学文学部卒業

## 職 歴

自	昭和59年	4月	高遠町立高遠中学校講師
至	昭和60年	3月	
自	昭和60年	4月	長野県内中学校教諭
至	平成9年	3月	
自	平成9年	4月	長野県内小学校教諭
至	平成22年	3月	
自	平成22年	4月	長野県内小学校教頭
至	平成27年	3月	
自	平成27年	4月	伊那市立高遠北小学校校長
至	平成29年	3月	
自	平成29年	4月	伊那市立東春近小学校校長
至	平成31年	3月	

# 略 歴

い とう のりこ  
伊 藤 のり子

昭和 28 年 2 月 22 日生 (満 67 歳)

本 籍 長野県伊那市高遠町藤澤 1016 番地

住 所 長野県伊那市高遠町藤澤 1016 番地

## 最 終 学 歴

昭和 50 年 9 月 中央大学法学部通信教育課程卒業

## 職 歴

自 昭和 46 年 4 月  
至 昭和 55 年 5 月 有限会社山一ブロック建設

自 昭和 55 年 5 月  
至 平成 16 年 8 月 有限会社山一建設取締役

## 公 職 歴

自 平成 15 年 5 月  
至 平成 24 年 5 月 上伊那農業協同組合理事

自 平成 18 年 5 月  
至 平成 24 年 5 月 伊那市教育委員会委員

自 平成 22 年 11 月  
至 平成 24 年 5 月 伊那市社会福祉協議会評議員

自 平成 26 年 5 月  
至 平成 28 年 3 月 伊那市行政改革審議会委員

自 平成 30 年 1 月  
至 現 在 人権擁護委員

# 略 歴

なか やま とし ひろ  
中 山 俊 博

昭和28年8月10日生（満67歳）

本 籍 長野県伊那市長谷溝口704番地

住 所 長野県伊那市長谷溝口645番地1

## 最 終 学 歴

昭和47年 3月 長野県上伊那農業高等学校卒業

## 職 歴

自 昭和47年 4月  
至 昭和56年 3月 阪美精密工業株式会社

自 昭和56年 4月  
至 平成 7年 3月 長谷有線放送

自 平成 7年 4月  
至 平成26年 3月 伊那市職員

自 平成26年 4月  
至 令和 2年 3月 伊那市非常勤職員

自 令和 2年 4月  
至 現 在 伊那市会計年度任用職員

令和元年度伊那市一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和元年度伊那市一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年8月28日提出

伊那市長 白鳥 孝

令和元年度伊那市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和元年度伊那市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 2 年 8 月 28 日提出

伊那市長 白 鳥 孝

令和元年度伊那市国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和元年度伊那市国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年8月28日提出

伊那市長 白鳥 孝



令和元年度伊那市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和元年度伊那市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年8月28日提出

伊那市長 白鳥 孝

令和元年度伊那市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和元年度伊那市介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 2 年 8 月 2 8 日提出

伊那市長 白 鳥 孝

令和元年度伊那市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和元年度伊那市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 2 年 8 月 28 日提出

伊那市長 白 鳥 孝

令和元年度伊那市公有財産管理活用事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和元年度伊那市公有財産管理活用事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 2 年 8 月 28 日提出

伊那市長 白 鳥 孝

令和元年度伊那市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和元年度伊那市水道事業会計未処分利益剰余金292,886,113円のうち142,514,318円を自己資本金に組み入れ、150,371,795円を減債積立金に積み立てることについて、議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和元年度伊那市水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年8月28日提出

伊那市長 白鳥 孝

令和元年度伊那市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定  
について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により、令和元年度伊那市下水道事業会計未処分利益剰余金 102,786,784 円を減債積立金に積み立てることについて、議会の議決を求めるとともに、同法第 30 条第 4 項の規定により、令和元年度伊那市下水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 2 年 8 月 28 日提出

伊那市長 白 鳥 孝

令和元年度伊那市自動車運送事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和元年度伊那市自動車運送事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年8月28日提出

伊那市長 白鳥 孝

令和 2 年度伊那市一般会計第 5 回補正予算について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により、令和 2 年度伊那市一般会計第 5 回補正予算を、別冊のとおり提出する。

令和 2 年 8 月 28 日提出

伊那市長 白 鳥 孝



令和 2 年度伊那市国民健康保険特別会計第 1 回補正予算について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により、令和 2 年度伊那市国民健康保険特別会計第 1 回補正予算を、別冊のとおり提出する。

令和 2 年 8 月 28 日提出

伊那市長 白 鳥 孝

令和 2 年度伊那市介護保険特別会計第 1 回補正予算について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により、令和 2 年度伊那市介護保険特別会計第 1 回補正予算を、別冊のとおり提出する。

令和 2 年 8 月 28 日提出

伊那市長 白 鳥 孝

令和2年度伊那市下水道事業会計第1回補正予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、令和2年度伊那市下水道事業会計第1回補正予算を、別冊のとおり提出する。

令和2年8月28日提出

伊那市長 白鳥 孝